

災害ごとの避難行動を確認しましょう！

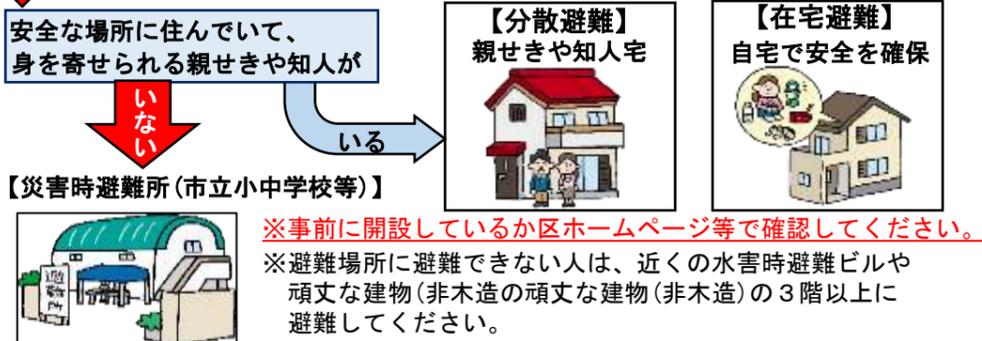


保存版

水害のとき（大和川の氾濫等）の避難行動

水害は気象情報や大和川ライブカメラ等により、あらかじめ予想することができます。いざという時に正しい行動がとれるように、日ごろから自宅の浸水想定を確認しましょう。
水害時にとるべき行動は、5段階の「警戒レベル」を確認しましょう。

警戒レベル (大和川柏原観測所の水位)	避難行動の目安	開設する避難場所
5	【緊急安全確保!!】	【23か所】 ・区内市立小中学校 ・阪南高校
4 (5.3m)	【危険な場所から全員避難!!】	
3 (4.7m)	【危険な場所から高齢者等は避難】 避難に時間を要する人は、危険な場所から避難! 近所の人も声をかけましょう。	【18か所】 ・区内市立小中学校 (長居公園通り南側) ・阪南高校
2 (3.2m)	【自らの避難行動を確認】 あらかじめ検討しておいた避難場所 (自宅、親せき宅、避難所等)の再確認!	
1 (1.5m)	【最新情報に注意】 天気予報、大和川ライブカメラ等の確認! ハザードマップで自宅の浸水想定を確認! 備蓄品、非常持出品の確認!	



水害ハザードマップなどを確認しておきましょう!!

水害ハザードマップ

住吉区全体版や地域ごとの水害ハザードマップをホームページに掲載していますので、あらかじめ自宅の浸水想定などを確認しておきましょう。
区役所3階36番窓口においても配布しています。

【地域ごとの水害ハザードマップ】

【大和川氾濫等の水害への備え】



浸水想定表示プレート

ご自宅の浸水想定の高さをお調べし、「浸水想定表示プレート」を交付しています。
ご希望の方は、区役所3階36番窓口まで!!



浸水想定の高さ



表示プレートの交付

詳細なハザードマップ

大和川ライブカメラ

避難情報は、大和川柏原観測所の水位に基づき発令します。水位については、「国土交通省 川の防災情報」で確認できますので、日ごろから確認しておきましょう。



【国土交通省 川の防災】



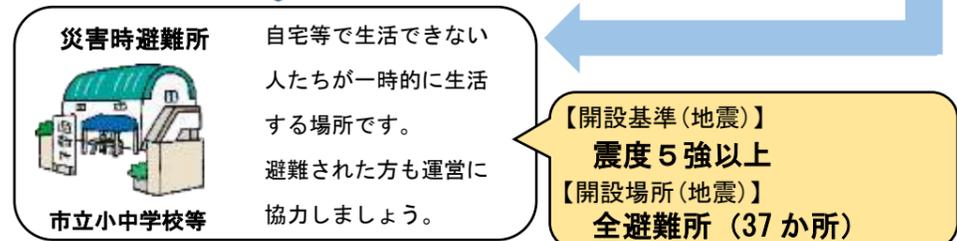
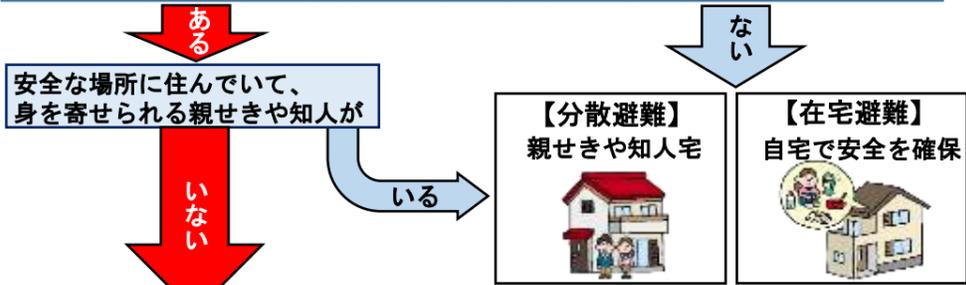
地震のときの避難行動

大地震発生

- ▶ まずは落ち着いて身を守りましょう!
- ▶ 揺れがおさまるまで火には近づかない。
- ▶ 揺れがおさまったら出口を確保しましょう!
- ▶ 情報収集をしましょう!
- ▶ 避難するときはガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを落としましょう。



周囲の状況を確認 火災や倒壊の危険や不安が...



台風ときの自主避難場所開設基準

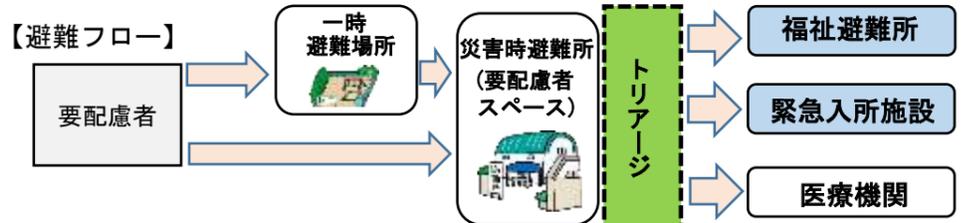
台風接近時において次の基準を満たした場合、状況に応じて一時的に自主避難場所を開設します。

開設基準	①大阪管区気象台が開催する台風説明会において、大阪府の予想最大風速(陸上)が30m/s以上になる場合 ②その他区長が必要と認める場合
開設場所	区内市立小学校【14か所】
開設時期	暴風警報発表見込時刻の2~3時間前
その他	自主避難となるため、食料や日用品等については原則配布しませんので、ご自身でお持ちください。 また、あらかじめ親せきや知人宅等への分散避難も検討しておいてください。

※事前に開設しているか区ホームページ等で確認してください。

福祉避難所と緊急入所施設

高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児等、災害時避難所では生活に支障をきたす方たちのために、区内35箇所の社会福祉施設と福祉避難所、緊急入所施設として協定を締結しており、大規模な災害発生時には開設の要請を行います。



▶ 「福祉避難所」、「緊急入所施設」への避難については、区災害対策本部において決定するため、一旦災害時避難所へ避難していただくこととなります。
直接「福祉避難所」、「緊急入所施設」への避難はできません。

【本資料にかかる問合せ先】

住吉区役所地域課 電話：06-6694-9734 FAX：06-6692-5535